

情報発布

非管理メモ

6枚

N15434

官邸班

← プレスセンター

本店レク 議事メモ

日時：平成23年6月14日（火）11:00～12:05

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約45名（カメラ4台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ（6月14日6時現在）
- 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- 福島第一原子力発電所2号機 原子炉建屋内空気中放射性物質濃度推移
- 放射性滞留水処理設備の試運転工程

よりプラント状況、配付資料に関して説明を実施。

質疑：

Q. 水処理システムで汚染水を処理すれば、汚染水濃度が海洋に放出できるレベルまで低減できるのか。

A. 一度の水処理で水中濃度限度以下まで低減できるかは今後の評価を見る必要があるが、技術的には可能だと考えている。

Q. 本払いが未実施である等、被害者への補償が未だに実施されていないがどう考えているか。

A. 賠償に関しては、法令、審査会の指針に沿って進めてまいりたい。

Q. 本日の早朝よりセシウム吸着装置のアクティブ試験をしているが除染効果についてどのような結果が出ているか。

A. 現時点では装置に不具合等は生じておらず、アクティブ試験終了後、にじみ等不具合の有無について確認をする予定。どの程度除染効果があったかについては確認する。

Q. アクティブ試験の日程は当初5日間を予定していたが、4日に短縮されたということでしょうか。

A. その通り。当初セシウム吸着装置のアクティブ試験を2日間、除染装置を2日間、総合試験を1日実施する予定だったが、4日間に短縮した。

Q. アレバの除染装置の試験日程が短縮されているが、効果測定や不具合のチェックは問題なく行えるのか。

A. 除染装置は既に機器への水張試験が終了しており、水漏れ等の不具合も確認されていない。現在吸着材、薬剤のテストを実施しており不具合がなければ明日にもアクティブ試験に移行できると考えている。

Q. 厚生労働省から内部被ばくの線量が 100mSv/h を超えた作業員について、緊急作業を実施しないよう、本日新たに指導が出ているが、昨日までに指導の対象となっている人数と、今回新たに対象となる人数はどの程度か。

A. 厚生労働省から内部被ばくの一次評価値で 100mSv/h を超えた作業員について、精密測定が終わるまで現場作業を控えよう指示が出ている。対象者は 29 名。

Q. 29人以外に、本日新たに対象となった人数は何人いるのか。

A. 29人の中には 250mSv/h を超えた8人は含まれていると思うが、新たな対象が何人いるかは確認する。

Q. 作業員が緊急作業を実施できなくなることについて作業への影響はあるか。また対策は。

A. 外部被ばく線量が多いのは地震直後の緊急時作業に従事した作業員だが、現在は全面マスクの着用など放射線管理が徹底されていることと、作業環境の改善が進んでいることから、被ばく線量が高まり作業員数が足りなくなる可能性は低いと考えている。

Q. 細川厚労大臣の閣議後の会見では 100mSv/h を超えた作業員数を 23 人と説明しているが、29人で間違いないか。

A. 23人の根拠について確認する。

Q. 本日開始されたセシウム吸着装置のアクティブ試験は既に終了したのか。

A. 8時時点では実施中。何時に終了するかは確認する。

Q. アレバ社の除染装置は試運転後に機器等を確認する時間を確保していないが問題ないのか。

A. 除染装置の水張り試験は既に終了し、現在吸着剤・薬剤を投入した試験を実施中。現時点では順調に試験は進んでいる。

Q. 内部被ばくの線量が 100mSv/h を超えた作業員は今後どのような作業をするのか。

A. 福島第二原子力発電所のバックオフィスで書類作成や工程の検討など福島第一原子力発電所の復旧作業にあたる。

Q. ホールボディカウンターがいわきの2台しかないことについてどう考えているか。また今後の対策は。

A. 福島第二原子力発電所の2台を含め、いわき・小名浜地区周辺で4台を保有している。その他東海第二発電所や東京、柏崎刈羽にてホールボディカウンターにおいても受験を進めているところ。現在 693 名の協力企業作業員がホールボディカウンターでの測定が未実施という状況にあるため、6月中旬までに一次評価ができるよう進めていきたい。また今後7~12月までにホールボディカウンターの増設を進めていく予定。

Q. 6月11日に脱原発を掲げた大規模なデモがあったことについてどう考へているか。

A. デモがあったことは把握している。今後の原子力発電のあり方については関係機関や国民全体で検討をする必要があると考えている。

Q. 世間では個人で線量計を購入する方が増えているが、東京電力として支援等バックアップをすることは検討しているか。

A. 今回の事態を招いたことは大変申し訳ないと思っており、引き続きモニタリング結果の迅速な公開に努めていきたい。

Q. 今後国民が納得するような情報開示のあり方を検討しているか。また記者会見の様子をホームページに掲載することは考へていないのか。

A. 各発電所のモニタリングデータについては、当社ホームページを通じて適宜公開させていただいている。会見の様子をホームページ上に掲載することは現時点では考へていない。

Q. アレバの除染装置のバックアップとしてサリーの設置を予定しているが、その他にバックアップのための装置を検討しているものはあるか。

A. 8月頃にゼオライトを使用したセシウム吸着装置の設置を予定している。また8~10月を目途に日立GE社の蒸留水除去装置を設置予定。

Q. 本日午前0時30分頃4号機付近で白煙が上がったとの情報があるが、何かあったのか。

A. 使用済燃料プールからの湯気ではないか。プラントの状況に特段の異常はない。

Q. 福島第一原子力発電所1~4号機の廃炉措置の進捗は。

A. 現在は原子炉の安定的な冷却と放射性物質の抑制に取り組んでいるところであり、具体的な廃止措置の検討・手続き等は行っていない。

Q. 原子力発電所周辺の避難地域で窃盗の件数が増加しているが、そういう被害の賠償をするつもりはあるか。

A. 補償については、審査会による指針に基づき対応させて頂く。

Q. 線量計の管理はどのように行っているのか。

A. 個人線量計については、Jヴィレッジにて氏名確認をうえ配布・回収を行っている。

Q. 1、2、3号機の原子炉注水ラインの配管変更のために注水が停止するとのことだが、どの程度注水が停止するのか。また、現在使用している消防ホースの材質は。

A. 注水ラインの信頼性向上のために1、2、3号機で原子炉注水に使用している消防ホースをポリエチレン管に変更する予定。作業は本日11時から13時までの間で実施する予定で、停止時間は各号機で長くとも30分程度。消防ホースの材質は確認させていただく。

Q. 2号機に設置している局所排風機は運転開始から3日経つが運転を継続するのか。二重扉開放はいつ頃か。また、原子炉建屋内の湿度は改善されたのか。

A. 引き続き局所排風機を運転させる予定。今後、二重扉開放の影響を評価して原子力安全・保安院に報告し、地元自治体等に説明したいと考えている。説明が終われば二重扉を開放することになる。原子炉建屋に入域していないので湿度は測定できていない。

Q. 原子力安全・保安院の報告書はいつ頃提出するのか。提出の目処は今週中か来週か。

A. 近いうちに提出する予定であり、二週間も先ということではない。

Q. 福島第一原子力発電所に従事する作業員の被ばく線量を管理するシステムはどこにあるのか。また、管理に携わる放射線管理委員は何名いるのか。ホールボディカウンターの増設予定は。

A. 作業員の被ばく線量を管理するシステムは今回の地震の影響受けており停止している状態。現在、福島第一原子力発電所とJヴィレッジにある台帳で管理しており、作業員が線量計を戻った際に線量を記録している。管理に際して何人が従事しているかは確認させていただく。

ホールボディカウンターは8月上旬までに小名浜コールセンターに4台、12月までにさらに6台を設置する予定。

Q. 福島第一原子力発電所に従事する放射線管理員は何名いるのか。また、地震発生以降、人員は増えているのか。

A. 福島第一原子力発電所で83名おり、現場でサーベイを実施する方は17名いる。どの程度増えているかは確認できていない。

Q. 放射線従事者の教育は規定だと4項目6時間と聞いているが、実際は短時間で済ませているケースがあるという情報があるがどうか。

A. ほぼ同じカリキュラムだと思うが確認させていただく。

Q. 2、3号機の港湾内の海水の放射性濃度が落ちてきたようだが、地下水への影響はどのように確認しているのか。

A. 地下水の状況はサブドレンの水を分析して地下水の漏水がないことを確認している。特に1、2号機タービン建屋周辺の濃度も下がっているので、建屋内の水が地下水側に流入しているのではなく、ホールアウトした放射性物質が雨水等で地面に染み込んでいるものと考えている。

Q. 4号機使用済燃料プールの支持構造物の作業状況は。

A. 支持構造物の鋼製支柱は、全部で32本設置予定であり4段構成になっており、1段目は32箇所中32本、2段目は27箇所中27本、3段目は32箇所中7箇所、4段目は32箇所中7箇所の設置が完了している状況である。

Q. 余震対策で、松本さんが心配される箇所があればそれはどこか。

A. 先般1、4号機でSsによる耐震評価を実施しており、今後、大きな余震が来ても建屋の健全性が確保できるものと考えているが、懸念事項としては、がれき等が一部建屋の上層部にあるので、大きな揺れの際に落下する恐れがあることが注意箇所だと考えている。

Q. 鋼製支柱の設置工事の完成目途は。

A. 6月中旬の予定であり、その後、柱の内側にグラウト注入を行う予定。

Q. 支持構造物設置の工事の完了予定は。

A. 最終的な支持構造物の完了についてはコンクリートグラウト部を固めた後になるが、具体的な時期については確認させていただく。

Q. 4号機使用済燃料プールの循環冷却の計画はどうか。

A. 当初、使用することを予定していた配管が爆発で曲がっている状況であり、サポート等を打って使用することが可能かどうか、また別のラインを使用する方がいいかどうかについては確認しているところ。

Q. 放射線従事者教育の講師は東電社員か、それとも協力企業か。

A. 講師は当社社員の場合と協力企業の方の場合がある。

Q. 昨日公表した被ばく線量250mSv超えの可能性のある6名の被ばく量はいつ頃までに確定するのか。

A. 6月末までに確定させる予定。

Q. 昨日、全面マスクのフィルタ付け忘れがあったが、マスク装着の際に東京電力

の放射線管理員は立ち会っていなかったのか。また、現場にも立ち会っていないのか。

A. マスク装着の場に当社の放射線管理員が立ち会っていたかどうかについては確認させていただく。なお、現場には付き添つておらず、放射線管理員の立ち会いについては、それぞれの作業状況によって判断している。

Q. 作業員の被ばく線量 250mSv 超えや全面マスクのフィルタ付け忘れ等があり、東京電力が被ばく線量の管理ができていないという不信感を厚生労働省が抱いているようだが、どのように対応するのか。

A. 3月に作業していた作業員の内部被ばく線量の評価についてはまだ 1,300 人強の方の評価ができていないことについては十分承知しており、6月末までに必ず評価を終わらせたいと考えている。

Q. 4月や5月に働いていた作業員のホールボディカウンターの検査実施の見通しは。

A. 4月や5月に働いていた作業員についても一部ホールボディカウンターを受検しており、適宜評価を進めているところ。法令上は3ヶ月に1度ホールボディカウンターを受検することになっているので、4月に従事されていた方については6月中に評価をしていくことになる。

Q. ホールボディカウンターを受検する対象になっている作業員で連絡が取れない方はいるのか。

A. 退職で連絡が取れていない方もいるが、当社と協力企業で連絡取れるように努力しているところ。

Q. 連絡取れていない方は何名くらいか。

A. ホールボディカウンターを受検していない方は、当社社員で 5 名、協力企業で 693 名いる。693 名のうち、169 名は受検の予定がある、もしくは調整中の方で、514 名は今後調整する予定の方、残り 10 名は連絡が取れないので確認しているところ。

Q. 除染装置の試運転は使用している水は淡水でいいのか。「凝集沈殿のための薬品注入を行う」とは具体的にどのようなことを行うのか。

A. セシウム吸着塔は淡水、除染装置は海水を使用している。凝集沈殿は吸着剤と特殊な砂を入れて凝集沈殿していくかどうかを二日間かけて確認する。

以 上

外資報未有 非管理メモ

6/14 23:00

II 枝

6/14 23:00

6/14 23:00

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成 23 年 6 月 14 日（火）18:00～20:10

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 45 名（カメラ 4 台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力・立地業務部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第八十一報）
- ・ 福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について（第八十三報）
- ・ 茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（続報 6）
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（6月 13 日採取分）
- ・ 福島第一原子力発電所構内における土壤中の放射性物質の核種分析の結果について（続報 17）
- ・ 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の放射性物質の定期測定における微量な放射性物質の検出について（続報）〈牛乳の測定結果・評価〉
- ・ 福島第一原子力発電所 1 号機原子炉建屋カバー計画概要と本体工事の着手について
- ・ 福島第一原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ（6月 14 日 12 時現在）
- ・ 福島第一原子力発電所原子炉建屋上部における空気中の放射性物質のサンプリング状況（3号機）
- ・ 福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所医務室および健康診断の様子

セシウム吸着装置の試運転における水処理分析結果

よりプラント状況、配付資料に関して説明を実施。

質疑：

Q. セシウム吸着装置の処理前と処理後の除去割合は。

A. ヨウ素の除染係数は $1.9E+01$ で約 20 分の 1、セシウム 134 の除染係数は $2.9E+03$ で約 3000 分の 1、セシウム 137 の除染係数は、 $3.3E+03$ で約 3300 分の 1。除染濃度としては目標を達成している。

Q. 本日処理した水の量はどのくらいか。

A. サプレッショングループ水をポンプで循環させており、水量はポンプ容量と運転時間の積。具体的な水量は確認する。

Q. 高濃度汚染水への効果はどう見込んでいるか。

A. 低レベル汚染水以上の効果が期待できるのではないかと考えているが、実際に処理をしてから評価をしたい。

Q. アレバの除染装置と併せて濃度を 1 万分の 1 に低減するという目標に変更はないか。

A. 目標自体に変更はないが、目標以上の数値が出る可能性もある。

Q. 17 日に本格稼働をする予定に変更はないか。

A. 本日 14 時にセシウム吸着装置を止めていたが、現時点で異常は確認されていない。またアレバの除染装置も吸着剤と薬剤の試験を実施しているが特段問題が発生していないことから予定通り本格稼働できるのではないかと考えている。

Q. アレバの除染装置のアクティブ試験の日程が当初の予定の 2 日から 1 日に変更されているが、日程を短縮できた理由は。

A. 除染装置の吸着剤と薬剤の微調整に時間がかかるが、アクティブ試験は短時間で実施可能と判断した。

Q. 1 号機原子炉建屋カバーの作業開始を 6 月 27 日としているが、完成の時期はいつ頃になるか。また 3, 4 号機の完成はいつごろになるか

A. 1 号機原子炉建屋カバーの完成時期は 9 月下旬を目指しているが、1 号機

関係の他工事との取り合いもあるため、あくまで目安と考えている。3, 4号機についても今後検討を進めていくが完成時期はステップ2の時期になる予定。具体的な日程は未定。

Q. 原子炉建屋カバーの施工会社はどこか。また工事費はいくらか。

A. 施工は清水建設と日立G E ニュークリア・エナジー他数社J V。金額については私契約につき回答を控えさせて頂く。

Q. カバーをすることによって建屋内の線量が上がるのではないか。その際の対策は。

A. 建屋内に空調ダクトを通しており、建屋内の放射性物質を排出する構造になっている。また現在使用済燃料プール水の冷却に使用済燃料プール冷却浄化系で注水をしているが、バックアップとして天井部分に配管を通し、そこから遠隔で注水できる構造にしている。

Q. 模型の縮尺はどの程度か。

A. 100分の1。

Q. 建屋カバーの部品の62ピースは現在どこにあるのか。

A. 現在小名浜にて地組みをしており、できあがり次第現場に搬入する予定。

Q. カバーの素材はビニールのようなものか。

A. ポリエステルの繊維に塩化ビニルの樹脂をコーティングしたもの。

Q. 原子力安全・保安院が水処理装置の逆浸透膜を通す際の汚染水濃度が 10^{-2} のオーダーでないと機器に支障がないと故障するとの見解を示しているが事実か。

A. 逆浸透膜の受け入れ条件については 10^2Bq/cm^3 で計画している。

Q. 作業員の被ばく線量の関係で福島第一原子力発電所の作業員が不足する可能性があるとのことで、4月から5月にかけてOBや運転経験がある方に研修を施した上で現地に派遣することを検討していたと思うが、現在はどのような状況か。

A. 作業員の人数について現時点では逼迫しておらず、経験者やOBを派遣することは考えていない。

Q. 内部被ばく線量が 100mSv/h を超えた 23 人の作業員の中に現場を指揮するような方はいるか。

A. 既にお知らせしている当直長のみである。

Q. 作業員の人数が不足した際の対策として、即戦力として現場作業ができる人材を研修等で育成しているのか。

A. 研修等は特段していない。原子力部門にいる約 3100 人の要員の中で配置計画を進めていく。

Q. 作業員の被ばく線量低減のために、作業前のシミュレーション等はしているのか。

A. ケースバイケースだが、現場の写真等で現場の状況を確認しながら、作業内容の確認をしている。

Q. 一次評価の対象である 3726 人の検査結果を 6 月 20 日までに厚労省へ報告する旨の指示に対し、東電は今月中に検査結果を取り纏めると言っており時期的な齟齬が生じているがどう考えているか

A. 6 月 13 日に厚労省へ報告をした際に、6 月 20 日までに残りの作業員についても報告するよう口頭にて指示を受けていることから、極力指示に沿えるよう取り組んでまいる。

Q. 今回新たに被ばく線量が 250mSv/h を超えた 6 人の作業員の作業内容と作業場所は。

A. 6 月 10 日に公表させて頂いた作業員は 3, 4 号機中央制御室の当直長。その他 4 名は保全業務に従事しているが被ばくした場所については調査中。残り 1 人は保安班。放射線量のサーベイをしているがどの場所で作業をしていったかは調査中。

Q. 6 人の作業員はいつまで福島第一原子力発電所にいたのか。

A. 現場にいた時期はそれぞれ異なるため確認する。

Q. 福島第一原子力発電所の放射線管理員は常時何名程度いるのか。

A. 人数は不明だが、放射線サーベイやモニタリングポストの監視等をしている。

Q. 放射線管理員が各作業に随行すると、ある程度人数を確保する必要がある

のではないか。

A. 83名というのは当社社員の放射線管理員。協力企業にもそれぞれ放射線管理員がいる。

Q. 内部・外部の合計被ばく線量が 170mSv を超過した作業員の現場での作業禁止についての運用はいつから適用しているのか。

A. 6月6日から運用している。

Q. 現在作業員はヨウ素剤を服用しているのか。またヨウ素剤服用の基準はあるのか。

A. 現在は全面マスクをしているので、ヨウ素剤の服用はしていない。放射線の内部取り込みの危険性がある場合に産業医の指示に基づき服用するが、具体的な基準は確認する。

Q. 5月16日に保安院に提出したプラントデータに関する報告書プラントデータの報告書について吉田所長は内容を確認していたか。

A. 吉田所長が確認したかは把握していない。

Q. 報告書の内容を確認の上で報告書を提出しているのであれば、虚偽の報告にあたるのではないか。

A. 報告書を原子力安全・保安院へ提出した時期は、吉田所長にヒアリングをする前であったことから、本店として聞き取りは不十分であった。当時吉田所長がどう考えていたかは確認する。

Q. 3月12日の海水注入を検討していた会議の場に会長と社長はいたのか。また小森常務はその場にいなかったと本人が話しているが、原子力・立地本部の役員で意志決定の場にいたのは誰か。

A. 確認する。

Q. 原子炉建屋カバーはどの程度の風力まで耐えられるのか。

A. 10分間の平均風速で 25m毎秒の風には耐えられる。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所の定期測定の結果について、試料の採取から結果ができるまで時間がかかった理由は何か。

A. 濃度そのものが低いことから検出に時間がかかる。また試料の前処理に 140 時間程度時間を要している。試料採取から報告まで 1ヶ月かかっている理由

は確認する。松葉や土など、他の試料についても順に分析しており、ゲルマニウム検出器を実施するにあたり遅れがでた。

Q. 1号機の原子炉建屋カバーは、建築基準法に基づいて設計されているのか。

A. 建築基準法上は風についての基準値は30m毎秒だが建屋カバーは25m毎秒、地震速度は建築基準法の基準である水平震度0.2を満たしている。

Q. 風の耐性が建築基準法を下回っているが問題ないのか。

A. カバーについては、国土交通省より建築基準法の対象外との見解を得ている。建築基準法は長期に渡り設置される建物を対象にしているが、今回はある程度応急的措置ということで長期間使用する物ではないこと、また浪江・広野地域での過去の最大風速が17m毎秒という点から25m毎秒という数値を設定した。

Q. 長期というのは建築基準法上何年か。またカバーはどのくらいの期間設置する予定か。

A. 建築基準法では50年と定めている。カバーの設置期間は長くとも数年程度を考えている。

Q. 現時点での仮払いの申し込み件数、支払い件数、総額はどの程度か。

A. 6月14日現在で申し込み件数が約61,000件、支払い件数が約52,000件、振り込み総額は約486億円。農林漁業者への支払いは総額で約5億円。支払先は茨城県、栃木県の農畜産関係、茨城県の漁業関係。中小企業社への支払いは13社に対し1,900万円。

Q. 仮払いをしていることに対するコメントは。

A. 仮払いについては速やかにお支払いを進めていく。これまで同様仮払いと共に事故の収束に向けて取り組んでいく。

Q. 建屋カバーは清水建設と日立GEニュークリアの2社か。

A. 全部で6社のジョイントベンチャーを予定している。

Q. 6社すべて教えていただきたい。

A. 契約の都合もあるので、2社とさせていただきたい。

Q. カバーの耐熱効果は。

A. 難燃性と思うが、一般的な塩化ビニル樹脂のコーティングである。

Q. カバー内に熱はこもらぬのか。

A. 屋上部から局所排風機で吸い出し、4万m³/h の換気をするので外気温と同等になるとを考えている。

Q. 太陽光が透過して暑くなるのではないか。

A. 温室のような形にはならない。

Q. KKの牛乳の分析結果について、安全協定に基づいて実施しているとのことだが、福島県との間にも同様の協定はあるのか。

A. ある。

Q. 近々福島版の結果も出てくるのか。

A. 地震後の測定については実施できていないので福島県とご相談させていただきたい。地震前までは実施できている。

Q. 建屋カバーのパネル（シート）の厚さは

A. 0.5mm～1mm の厚さ。

Q. 十分な厚さか。

A. シートとしては厚いと思う。なお、内外の気圧の差は特段ない。

Q. 遠隔操作で建屋カバーを設置するというのは大型クレーンを使うということと遠隔操作ということで良いか。

A. 結合部等を容易に据付できる仕組みにすることで、クレーンの遠隔操作で実施できるようにしている。

Q. 建屋とクレーン操作者の距離は。

A. 十分な離隔距離をとるとともに、運転席前に鉛板を設置し、十分な遮へいをしている。

Q. カバーの地震荷重の考え方について、建築基準法に合わせて設計しているとのことだが、M8クラスの余震が想定されている中で建築基準法で設計した理由は。

A. Cクラスの設定で、原子炉建屋へ悪影響を及ぼさないとの設計をしている。

15

Q. M8クラスの余震が来ても大丈夫ということか。

A. 倒れて原子炉建屋を損傷させるようなことにはならないという考え方で設計している。

Q. シビアアクシデント対策として、水素ベント管をKKのみ設置してを2Fは設置しないのはなぜか。

A. まずは建屋の水素爆発を防止することが目的であり。まずは手動で原子炉建屋に穴を開ける資機材を設置することで両プラントとも設置済みである。KKについては実際に運転中でもあり、遠隔操作ができる方が望ましいという考え方もあり、設置する予定。2Fについては冷温停止中で、万が一何かあっても手動で穴を開けに行くに当たって十分な時間が取れると考えている。

Q. 3号機原子炉建屋のダストサンプリングのコンクリートポンプ車のアーム長は。

A. 52メートル。

Q. 水処理施設の淡水化装置だけなぜ離れた箇所に置いてあるのか。

A. 敷地内の引き回し上、適切であると判断したもの。

Q. 追加で予定している蒸留タイプの淡水化装置はどこに配置するのか。

A. 既にお知らせしている淡水化装置の設置予定場所3箇所の中に予定している。

Q. 水処理施設の効果について、原子力安全・保安院へはどのタイミングで報告するのか。

A. 汚染水を処理し始めて見通しができた時点で報告する。

Q. 原子力安全・保安院が水処理施設の追加の遮へい指示をしたとのことだが、いつ報告するのか。

A. 指示内容も含めて確認させていただく。

Q. 屋根から出ているダクト部分のカバーはどうなっているのか。

A. ダクトの形にくりぬいた形になっている。完全ではないが、ほぼ密閉されている状態である。

(6)

Q. 三次元のCGについて、鉄骨を切り落とすことだが、遠隔でできるのか。

A. 大型クレーンで設置し、遠隔で切断する機器を用いて切り落とす。

Q. 緊急時に電源車、消防ポンプ等を設置する作業し辛くなるのではないか。

A. 既に注水している配管等の邪魔にならないよう、カバーを設置する予定。また、大物搬入口は開けている。

Q. 大きな津波が来た時、建屋脇に資機材等を置いて作業をすることになるとと思うが、邪魔になるのではないか。

A. アクセスできる箇所は大物搬入口となるので、そこは開けている。さらに、カバーの設置とあわせて使用済燃料プールへの注水ラインはあらかじめ用意している。

Q. いつ頃小名浜から届くのか。

A. 7月中旬を予定している。

Q. 何箇所くらい切り落としの箇所があるのか。

A. 数十箇所になる。

Q. 地上部から2mくらいカバーが開いている設計になっているのはなぜか。

A. 地上から2m部分は上部と同じ材質でカーテン状にカバーしている。

Q. 実際のカバーは何色か。

A. アイボリーで透明ではない。

Q. 何人くらいが建屋カバーの工事に従事するのか。また、過去に同様の実績はあるのか。

A. 小名浜での作業が中心となるが、50~100人程度を予定している。ここまで完全無人化で実施する実績はないため、現在、小名浜で仮組をして確認しているところ。

Q. 何年の耐用年数と考えているのか。

A. 数年。

17

Q. 建屋カバーの設置作業について、6月27日か何の作業を始めるのか。

A. 建屋から出ている鉄骨の切り落としを実施する。

Q. 建物カバーは応急措置で数年使用することだが、数年後には本格的な措置を実施するのか。

A. 使用済燃料の搬出等を考えると、それを取り出す必要が出てくる。STEP2の中でその対応についても検討していく予定。

Q. KKにおける牛乳の分析においてセシウムが検出されたのは、1Fの事故が要因か。また、これだけ離れた箇所で検出されたことに対してどのように考えているのか。

A. KKのプラント状況に問題がないことや、新潟県のその他各地でも放射性物質が確認されていることから、KK由来ではなく、1F由来と想像している。このような広い範囲に影響を与える事故を起こしてしまい、申し訳ないと考えている。既に公表済みだが、地震後、海草からヨウ素が確認されたのも1F由来と考えている。

今後、安全協定に基づき、松葉、真鯛やキスなどの魚、キャベツ、米などを分析していく。

Q. 水処理システムで10000分の1まで濃度を薄めることだが、各装置でどの程度を見込んでいるのか。

A. キュリオン社のセシウム吸着装置で 10^3 、アレバ社の除染装置で 10^3 なので、計算上では 10^6 となるが、除染係数通りにならないこともある。 10^2 乗程度まで落として淡水化装置に持ち込みたいと考えている。

Q. 小名浜で仮組をするということは、一旦、すべて組み上げるということか。

A. 各部材ごとに部分的に確認をしていく。

Q. 1Fでは2台のクレーンのみで完成まで持っていくということか。

A. そうである。

Q. ゲルマニウム装置で土や松葉等を分析していたため牛乳の分析が遅れたとのことだが、土や松葉の結果はすべて公表されているのか。

A. 今回は牛乳におけるセシウムの含有について公表した。その他試料で分析中のものもあるが、すべては新潟県主催の技術連絡会で報告することになる。

18

- Q. RO膜式の淡水化装置へは 10^2 まで落としてから通すことだがセシウム吸着装置と除染装置の両方を必ず通すということか。
- A. 2つを通す予定。

以上

60

60